

# 令和4年度上半期(4～9月)の区の財政状況・令和5年度予算見積もりの概要をお知らせします

## 令和4年度上半期(4月～9月)の財政運営状況

### 一般会計(令和4年9月末現在)

#### ● 予算の概要

4年度一般会計の歳入・歳出予算は、当初予算としてそれぞれ1,664億2,617万4千円を計上しました。9月末までに6回の補正を行い、歳入・歳出それぞれ74億4,080万8千円を増額した結果、9月末現在の歳入・歳出予算は、それぞれ1,738億6,698万2千円となっています。このほか、3年度中に事業が終了しなかったため、4年度に繰り越した事業費が31億590万5千円あり、これを加えた9月末現在の予算現額は1,769億7,288万7千円です。

#### ● 収入・支出の状況

収入済額は、708億4,314万2千円で、収入率40.0%、前年同期の収入率39.5%と比較すると、0.5ポイント上回っています。支出済額は、662億322万1千円で、執行率は37.4%、前年同期の執行率38.0%と比較すると、0.6ポイント下回っています。

歳入・歳出予算現額	1,769億7,288万7千円
収入済額(収入率40.0%)	708億4,314万2千円
支出済額(執行率37.4%)	662億322万1千円

#### ● 区民の負担

特別区税(特別区民税・軽自動車税等)の収入すべき額を前年同期と比較すると、28億2,640万3千円(5.9%)の増となっています。これは主に、特別区民税が25億1,291万4千円(5.5%)の増となったことによるものです。

なお、特別区民税の現年課税分(収入すべき額から滞納繰越分を除いたもの)は472億3,896万4千円(前年比6.1%増)で、区民の皆さんの負担は、1人当たり13万6,421円、1世帯当たり21万1,863円です。

特別区民税の現年課税分	472億3,896万4千円
総人口	34万6,273人
世帯数	22万2,969世帯(4年9月末現在)

#### ● 特別区債

施設の建設や用地の取得等に多額の資金を必要とする場合、区債を発行して財源を補充します。4年9月末の状況は、発行額296億2,100万円、償還済額122億3,337万1千円、現在高173億8,762万9千円です。

### 特別会計(令和4年9月末現在)

新宿区には、「国民健康保険特別会計」「介護保険特別会計」「後期高齢者医療特別会計」の3つの特別会計があります。

4年度上半期は、国民健康保険特別会計と介護保険特別会計で各1回の補正を行いました。国民健康保険特別会計では、2億5,061万3千円を減額、介護保険特別会計では、1億2,353万7千円を増額しました。9月末現在の予算現額、収入・支出の状況は下表のとおりです。

国民健康保険特別会計	歳入・歳出予算現額	366億3,194万5千円
	収入済額(収入率39.2%)	143億5,446万5千円
	支出済額(執行率36.2%)	132億6,521万5千円
介護保険特別会計	歳入・歳出予算現額	271億5,130万9千円
	収入済額(収入率49.0%)	132億9,859万8千円
	支出済額(執行率38.3%)	104億1,367万8千円
後期高齢者医療特別会計	歳入・歳出予算現額	79億5,792万円
	収入済額(収入率41.9%)	33億3,422万4千円
	支出済額(執行率32.0%)	25億4,523万5千円

## 令和5年度予算見積もりの概要

### 暮らしやすさ1番の新宿

#### ◎気軽に健康づくりに取り組める環境整備

日常生活の中で歩いてポイントを貯める「しんじゅく健康ポイント」などを実施し、区民が健康づくりに参加するきっかけをつくります。また、身近な運動であるウォーキングに取り組みやすい環境を整備し、区民が日常生活の中で習慣的に「歩くこと」ができるようにすることで、健康寿命の延伸を目指します。

#### ◎高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進

高齢者が地域の中で人とつながりながら、健康づくりや介護予防・フレイル予防に取り組み、健康で生きがいのある生活が送れるよう支援します。

#### ◎地域で支え合うしくみづくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、葉王寺地域ささえあい館での活動を踏まえた事業を西新宿シニア活動館で実施し、「地域支え合い活動」の一層の推進を図ります。



▲葉王寺地域ささえあい館

#### ◎障害者グループホームの設置促進

障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホームの整備へ補助を行い、設置促進を図ります。

#### ◎放課後の子どもの居場所の充実

保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、学童クラブ・放課後子どもひろば事業のさらなる充実を図り、それぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるよう、総合的に小学生の放課後の居場所づくりを推進します。

#### ◎妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康の保持増進、産後うつ予防、虐待予防のため、妊娠期・出産後・乳幼児期の節目に保健師等の専門職に相談できる機会を設けて妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握します。

#### ◎ICTを活用した教育の充実

区立小・中学校等の児童・生徒1人1台のタブレット端末を授業の中で効果的に活用することで、習熟度に応じた個別最適化された学びや、協働学習による深い学びの実現につなげていきます。



▲ICTを活用した教育の充実

#### ◎町会・自治会活性化への支援

区町会連合会と連携して、地域のさまざまな課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ります。

### 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

#### ◎建築物等の耐震性強化

建築物の耐震化を促進し、地震や大雨への安全性を確保することで、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを目指します。

#### ◎道路の無電柱化整備

「無電柱化推進計画」に基づき、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することで、災害に強いまちづくりを進め、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。また、民間大規模開発等の機会を捉え、事業者は無電柱化の整備を要請していきます。

#### ◎道路・公園の防災性の向上

地震や豪雨等の自然災害に強いまちづくりを推進するため、区が管理する道路・公園を整備し、防災性の向上を図ります。

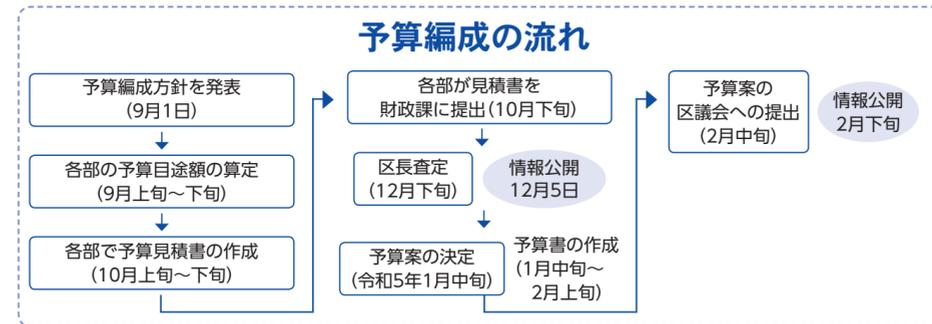
#### ◎マンションの適正な維持管理及び再生への支援

マンションの良好な維持・管理を促進し、住環境の保全・向上を図るため、建物の維持・保全やマンション管理組合の運営に関する啓発活動、情報提供・相談を行います。



▼耐震化支援事業イメージキャラクター「耐震くん」

▼道路の無電柱化整備(四谷駅周辺区道完成イメージパース)



**新型コロナへの令和5年度の対応**

令和5年度当初予算は、引き続き新型コロナの感染状況に応じた機動的な対策を講じるとともに、デジタル化や脱炭素化の推進などに積極的に取り組み、安全で安心な区民生活を支える予算編成を進めています。

▶区民の命と暮らしを守る対応  
子育て・教育・高齢者福祉などの生活支援 ほか

▶地域経済の回復に向けた対応  
中小事業者の事業継続、商店街への支援 ほか

### 賑わい都市・新宿の創造

#### ◎新宿駅周辺地区の整備推進

1億6,135万3千円 「東口地区」「西口地区」「南口地区」「歌舞伎町地区」など、各地区の特色を生かしながら、歩行者の回遊性を高め、調和のとれたまちづくりを推進し、新宿駅周辺全体でのブランド力向上を図ります。

#### ◎人にやさしい道路の整備

2億9,640万7千円 安全で快適な歩行空間を確保し、生活者の視点に立った道路整備を進めます。

#### ◎新宿中央公園の魅力向上

5,624万円 誰もが足を運びたくなる公園にするため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、公園の特色や魅力をさらに生かした公園づくりを進めます。



▲新宿中央公園

#### ◎地球温暖化対策の推進

1億6,094万7千円 ゼロカーボンシティの実現に向けて、区が率先して地球温暖化対策に取り組み、区民・事業者への啓発や省エネルギーへの取り組みを促進・支援していきます。

#### ◎大学等との連携による商店街支援

1,208万7千円 大学等が持つ専門性や人的資源を活かしながら、商店街の抱える潜在的な課題の解決に向けた取り組みを支援していきます。また、大学等と地域(商店街)の連携・交流により、商店街の魅力づくりを推進します。

#### ◎新宿の歴史・文化の魅力向上

2,518万円 区内の博物館・記念館を巡るイベントを開催して魅力をPRするとともに、国民的文豪・夏目漱石をはじめとした区ゆかりの文化人等を貴重な文化歴史資源として広く情報発信していきます。

### 好感度1番の区役所

#### ◎多様な決済手段を活用した電子納付の推進

2,034万1千円 公金の納付について、電子マネー等の新たな決済手段により区民の利便性の向上を図ります。

## 不合理な税制改正等に対する特別区の主張

法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な税制改正によって、特別区は貴重な税源を奪われ続けています。さらに、原油価格・物価高騰等の影響も重なり、特別区の財政は極めて深刻な状況です。特別区には、特有の財政需要があり、将来的に膨大な額の財源が必要です。地方財源の不足や地域間の税収格差の是正は、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げ、調整するべきものであり、自治体間に不要な対立を生むような措置は是正されなければなりません。

#### 1 不合理な税制改正による影響は深刻

特別区への影響額は、令和4年度で約2,600億円、平成27年度からの累計で約1兆1,000億円にもなり、「東京は財源に余裕がある」などの一方的な見方によって、税金が国に奪われています。これは、広益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものです。

#### 2 ふるさと納税制度は抜本的な見直しが必要

過剰な返礼品競争による寄附の増加などにより、特別区民税の減収額は増加しており、平成27年度からの累計額は、2,700億円を超えました。その結果、全区民が減収による行政サービスの低下の影響を受けざるを得ない一方、制度を利用する区民のみが返礼品などの恩恵を受けるといった不公平が生じるなど、制度の歪みが顕在化しています。

#### 3 東京の地方財源が突出しているわけではない

人口一人当たりの地方税収の格差是正のため、地方税の見直しが必要との見方がありますが、地方税等に地方交付税を合わせた人口一人当たりの地方財源を他の道府県と比較すると、東京が突出して多いわけではありません。

#### 4 物価高騰に伴う特別区の財政負担は大きい

ウクライナ情勢やコロナ禍における原油価格・物価高騰に伴う特別区の負担増は、令和4年度で約300億円となっており、先行き不透明な社会情勢から、今後もさらに負担が増大する可能性があります。

#### 5 今後も多くの財源が必要

特別区は高齢者の急増や膨大な公共施設の改築需要への対応をはじめ、今後も多くの財源が必要です。

#### 6 地方税財源の拡充こそ地方分権のあるべき姿

国の責任により地方税財源総体を拡充し、自治体が責任をもって役割を果たすことこそが地方分権の本来の姿です。今後も、地方税財源の充実・確保、自治体間に不要な対立を生む不合理な税制を是正するよう、国に求めています。

※詳しくは、特別区長会ホームページ「不合理な税制改正等に対する特別区の主張(令和4年度版)」(☎<https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/katsudo/shucho.html>)をご覧ください。

◇◆ふるさと納税の新宿区への影響◆◇

ふるさと納税制度は、ふるさとや地域団体のさまざまな取り組みを応援する気持ちを形にする仕組みとして、平成20年度に導入されました。ふるさと納税の影響で、新宿区の特別区民税の減収額は増加し続けており、令和3年度は約28億円、累計額は約111億円となっています。地方交付税制度では、ふるさと納税により減収があった交付団体には、補填される仕組みとなっていますが、不交付団体である特別区は全く補填されません。区は、今後も特別区長会を通じてふるさと納税制度の改善を求めています。

## 冊子「新宿区の財政について」を作成しました

●令和3年度の財務書類も掲載しています

区財政の現状と課題をお知らせし、今後の財政運営の議論に活用していただけのように、作成しました。従来の現金収支が中心の決算に加え、企業会計の手法を取り入れた公会計制度による貸借対照表等の財務書類も掲載しています。

問合せ先・特別出張所・区政情報センター(本庁舎1階)で配布しているほか、区立図書館で閲覧できます。新宿区ホームページでもご覧いただけます。